

「税を考える週間・税制抜本改革」について

11月11日から17日までの一週間は、「税を考える週間」です。

現在、社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成のため、「税制抜本改革」が進められています。

この税制抜本改革の一環として、今年の4月から、消費税と地方消費税を合わせた税率が8パーセントに引き上げられ、また、今後、10パーセントへの引上げが予定されています。

この消費税率10パーセントへの引上げについては、今年の10月から実施される予定でしたが、昨年末、名目及び実質の経済成長率や物価動向といった種々の経済指標を確認の上、経済状況等を総合的に勘案した結果、その施行が1年半延期され、平成29年4月から実施される予定です。

高齢化がすすんだ社会でも、世代を問わず一人ひとりが安心して暮らせる社会を実現するため、消費税率の引上げで得られた財源で、年金・医療・介護・少子化対策の社会保障の充実を図ることとされています。

これにより、将来世代への負担の先送りを減らし、ひいては社会保障制度の持続可能性を高めることに繋がります。

この機会に、改めて、私たちの生活と税の役割について考えてみませんか。

なお、「税を考える週間」の期間中は、税の意義や役割について理解を深めていただけるよう、税に関するイラスト・作文などの作品展や、講演会など様々な催しが開催されます。週間中の催しについては、各税務署へお問い合わせください。

〔県税・市町村税インフォメーション<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

国税庁ホームページ<http://www.nta.go.jp/>〕